

立憲民主党 エネルギー転換戦略（改訂版）

－ 「自然エネルギー立国」へのロードマップ －

世界を襲う気候危機は国境を越え人間社会全体のあり方を問うものとなっています。20世紀が生み出した化石燃料を大量に消費するエネルギー浪費社会は、地球という有限のシステムの中でこれ以上継続できない転換期を迎えています。また、ロシアのウクライナ侵略により世界の資源をめぐる環境は不安定化しており、資源価格の高騰が日本経済を直撃しています。ロシアによる原発への武力攻撃は回避困難な原発の新たなリスクとなっています。

立憲民主党は、日本社会の安定的な発展のために、資源を他国にたよる化石燃料・原発依存から省エネの徹底と再生可能エネルギーへのシフト、「自然エネルギー立国」を実現するエネルギー転換戦略を策定いたしました。速やかに原子力・化石燃料への依存を低減、省エネ・再生可能エネルギーへのシフトにより環境調和・分散ネットワーク型社会、脱炭素社会の実現を目指します。脱炭素社会への移行は日本社会の大きな構造変革をとまなうものです。立憲民主党はこの機をチャンスととらえ、雇用の公正な移行を進めつつ、日本産業の変革を強力に支援し、日本経済の持続可能な発展を実現します。

立憲民主党の提案するエネルギーミックス

	2030年	2050年
省エネ (最終エネルギー消費、2013年比)	30%	60%
電源構成	再生可能エネルギー 50% 化石燃料他 50% (注1)	再生可能エネルギー 100% (注2)
CO2 排出削減 (2013年比)	55%以上	カーボンニュートラル (温室効果ガスゼロ)
投資額	2030年までに計 50兆円 (注3)	
新規雇用	250万人 (注4)	

(注1) 化石燃料について、CO₂の排出量の少ないLNG火力を中心に活用、石炭火力の利用についてはCO₂の排出量削減のため燃料アンモニア(将来的に再生可能エネルギーにより製造するグリーン水素由来

のアンモニアに限定)との混焼を前提とする。原子力発電については、実効性のある避難計画の策定、地元合意のないままの再稼働は認めない。2050年ではLNG火力の一部をバックアップ電源として確保する。(注2) 再生可能エネルギー100%には、グリーン水素またグリーン水素から作られる燃料アンモニア、メタン(メタネーション)などの活用を含む。

(注3) 財政支出として2030年までに累計50兆円を投入する(民間を含めた総投資額は累計約200兆円)。2030年までに経済波及効果累計約480兆円、光熱費削減額累計約350兆円が見込まれる。

(注4) 雇用創出効果、経済波及効果は、本戦略で見込まれる投資額に基づき、産業連関分析により算出した。

以下、5つの重点施策、35の目標と政策を提案します。

1. 気候危機に歯止めをかける、グリーン・リカバリーで元気な日本を取り戻します

巨大化する風水害、山火事の頻発、低地を襲う高潮など、気候変動に起因する災害が頻発しています。気候危機は人間を含むあらゆる生命の存続にとって脅威となっています。一日も早い脱炭素社会の実現で、気候危機に歯止めかけると共に、化石燃料から再生可能エネルギーへのシフト、社会全体のグリーン化への投資によって、コロナ禍で低迷する日本経済の再生を実現するグリーン・リカバリーを推進します。

- (1) 2030年に温室効果ガス排出を55%以上削減(2013年比)、2050年までのできるだけ早い時期に温室効果ガス排出ゼロの脱炭素社会を実現、気候危機に歯止めをかけます。
- (2) 2030年までの期間に公的資金50兆円を集中的に投入、脱炭素社会を実現するとともに日本経済の構造変革、日本産業の成長分野における競争力強化を実現します。必要な資金を基金化することにより、機動的な財政支援を実現します。
- (3) 産業社会のグリーン化を推進することにより、再生可能エネルギーや蓄電技術など新しい成長産業分野において250万人の新たな雇用の創出を目指します。
- (4) 再生可能エネルギーへのシフトにより、エネルギーの海外依存を低減、エネルギー安全保障を強化します。化石燃料輸入を低減することにより海外流出していた資金を国内で循環させ日本の経済成長に繋がります。

2. エネルギー消費60%削減、再び世界一の省エネ大国を目指します

省エネルギーは脱炭素社会を実現する上で、もっとも有効かつ合理的な取り組みです。異なる部門ごとに、コストパフォーマンスの高い省エネ施策を実施することで無理なく、省エネを深掘りすることが可能です。省エネへの投資は生産性の向上につながります。

- (1) 省エネルギーの取り組みを強化して、2030年に最終エネルギー消費30%削減(2013年比)、2050年には同60%削減を目指します。
- (2) 家庭、業務部門においては、遅れている建物の断熱化・ゼロエミッション化を推進します。建替のタイミングでの義務化、補助金・税制優遇、省エネ努力の見える化により、2030年に全建物の10%のゼロエミッション化を実現します。地域の工務店・建設会社の参入を実現して地域経済の活性化に繋がります。特に国の公共施設については、省エネ化を義務づけ、エネルギー消費の削減のモデルとします。また、省エネに関わる技術開発(遮熱材など)を支援、効果的な技術の導入を促進します。
- (3) 家庭部門にあつては、住宅の断熱化・ゼロエミッション化により、快適で健康にも良い住環境の実現を目指します。省エネには消費者である国民一人一人のライフスタイルの転換も必要となります。各種補助金や情報提供など消費者に直接届く支援策を充実します。公営住宅の断熱改修、貧困層向け省エネ家電への買い換えを国費に行うなど、福祉施策を通じた省エネを推進します。
- (4) 運輸部門においては、乗用車、バス、トラックなど特性に合ったエネルギーシステムへの切り替えを促進します。電動車への買い換えを支援します。特に、CO₂排出ゼロのEV、FCV、水素エンジンへのシフトを推進します。充電インフラ・水素ステーションについては、それぞれの活用動向を注視しつつ国策としてその整備を進めます。鉄道、船舶、航空機については、省エネ・電化を進めると共に、2050年までに水素活用等新技术導入により脱化石燃料を実現します。
- (5) 特に乗用車の電動車への買い換えについては、購入代金だけでなく燃料費・メンテナンスコストなど維持費も含めたトータルコストでのメリット、充電設備の利便性の向上(集合住宅における充電設備の普及支援等)など買換インセンティブが高まるような施策を充実させます。
- (6) 産業部門については、補助金、税制優遇等の施策を充実させ省エネ設備への更新を促進、2030年に全工場の80%で優良工場並のエネルギー効率を実現します。製鉄業においては、鉄製品のニーズとの整合をとりつつ、電炉へのシフト、高炉における水素還元などの新技术導入を国として強力で支援します。

3. 自然災害にも強い再生可能エネルギー100%、分散型エネルギー社会を創ります

日本は再生可能エネルギーの宝庫です。太陽光発電、風力発電を中心に、地域の合意と参加による環境調和の再生可能エネルギー発電事業を集中的に推進します。再生可能エネルギーの大量導入を可能にする送電網の整備、蓄電システムの導入、コストダウンのための産業育成・技術開発などにより、安定した低コストの再生可能エネルギー100%を実現します。

再生可能エネルギーへのシフトは、大規模集中型システムから、自治体や地域主導の分散ネットワーク型システムへの移行を伴うものであり、地域循環型経済の実現、地域の自立と活性化、また自然災害に強い地域作りにもつながります。

- (1) 再生可能エネルギーの各業界の導入目標の達成をあと押しすることにより、再生可能エネルギーの電源構成に占める割合、2030年50%、2050年100%を実現します。
- (2) 太陽光発電については、環境破壊につながる大規模開発を抑制し、屋根置き太陽光発電、営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)、荒廃農地を利用した太陽光発電を普及させます。公共施設の太陽光発電設置の義務化、ソーラーシェアリング向けFITの導入などにより太陽光発電事業を支援します。
- (3) 風力発電については、ポテンシャルの大きな洋上風力発電について、その導入目標を明確にし、ゾーニングを進め導入を加速します。産業の裾野の広い洋上風力発電について、機器製造から建設、メンテナンスまで競争力のある産業となるように国を挙げて支援します。
- (4) 地熱発電について、日本は世界第3位のポテンシャルを有しています。比較的低温でも発電ができ温泉などとの共存が可能なバイナリー発電を中心に地熱発電開発を進めます。発電で使用した後の余熱を農業や産業などで連続的に利用することで地域経済の活性化に繋がります。
- (5) 熱エネルギーの地産地消の利活用を強力に推進します。太陽熱・地中熱・河川熱・冰雪熱・温泉熱などの再生可能熱や廃熱の利用拡大、熱電併給のコージェネレーションの導入、地域内の発電所等から出る熱の面的利用(地域熱供給等)などにより、電力と異なり遠くまで運べない熱の特性を踏まえた地産地消による熱エネルギーの有効活用を進めます。
- (6) 再生可能エネルギーの大量導入の前提となる電力送電網について集中的な整備、運用の見直しを財政投入も含め国主導で進めます。電力システムのデジタル化、電力市場の機能強化・公正性の確保、デマンドレスポンスの活用といった電力システム改革をさらに進めます。
- (7) 再生可能エネルギーの大量導入時、電力の安定供給に重要な役目を果たす蓄電池について、揚水発電など大型蓄電設備と合わせて、ユーザーサイドの分散蓄電システム、EV・PHV(PHEV)車の車載蓄電池の活用など、その多様な導入を促進します。次世代の蓄電技術(全固体電池等)の開発を支援します。
- (8) 水素の活用については、グリーン水素(再生可能エネルギーにより製造される水素)を前提に、EV化が難しい大型バスや大型トラック、船舶などの燃料としての活用、メタネーション技術により作られる燃料(e-fuel)の活用(航空機燃料など)を進める。産業用では水素還元製鉄などでの水素の利用も視野に、余剰の再生可能エネルギーを水素に変換する仕組みの実装を目指します。
- (9) 地元企業等、地域の様々な主体が参加する地産地消の再生可能エネルギー事業を推進することで、地域における経済循環、地域の自立的発展を実現します。ドイツのシュタットベルケをモデルに地域の特性を活かした再生可能エネルギーの開発を進め、地域の再生、活性化を実現します。また、農業における脱炭素化について、再エネ熱の利用、トラクター等農業機械の電動化を推進します。

4. 化石燃料依存社会から「脱炭素社会」へ、雇用の公正な移行を実現します

「脱炭素社会」への移行は大きな社会変革です。これまでの重厚長大産業、大量消費大量生産の社会から、より付加価値の高い価値集約型産業、環境調和の資源循環社会へのシフトが必要であり、産業構造の変革、ライフスタイルを含めた社会変革を実現しなければなりません。雇用の公正な移行、企業のイノベーション、地域経済の持続的発展をはかりつつ、これまでの日本社会を支えてきた経済産業構造の変革を実現します。

- (1) 化石燃料については、CO₂の排出の少ないLNG火力を中心に再生可能エネルギーへの移行期を支えるエネルギーとして、既存設備の有効活用を前提に利用します。国として必要な設備投資・運転コストを支援します。
- (2) 石油火力、石炭火力については、CO₂排出量が多いことから、当面緊急時のバックアップ電源としての活用を基本とします。グリーン水素由来の燃料アンモニアの混焼技術など新技術開発動向に注目し、燃料アンモニア専焼、CCS、CCUなどのカーボンニュートラルにつながる新技術の可能性を探ります。
- (3) 産業競争力強化の観点から、製鉄産業などエネルギー多消費産業、脱炭素への対応が求められる自動車産業等へ、産業構造変革を促す財政支援を一層強化します。大きな投資が見込まれる設備更新については、前倒しで実施できるよう各企業の成長戦略を後押しする支援を行います。
- (4) 中小企業の省エネルギー設備導入を進めるため、省エネ診断や省エネ機器導入への大胆な財政支援を行います。省エネの推進により、中小企業の生産性向上を実現します。
- (5) 各産業の脱炭素化を進めるにあたり、地域振興、新産業育成、雇用の公正な移行を強力に支援します。特に雇用については新しい成長分野における雇用創出を進めると共に、雇用環境の激変緩和、失業対策として、企業の雇用維持支援、職業教育施策の充実、雇用転換にともなう所得補償制度などを法制化します。
- (6) 脱炭素の実現を社会全体で支えるカーボンプライシングについて導入検討を進めます。東京都や埼玉県の排出量取引制度を参考に、排出削減を促す制度を全国に展開します。炭素税については、すでに導入されている地球温暖化対策税を基本としつつ、欧米並みの水準を目標に社会的合意のもと段階的な導入を目指します。脱炭素社会への移行の原資とするとともに、企業の競争力を阻害しないように、炭素税を原資に社会保障の企業負担の軽減を実現するなど、税や社会保障など企業負担全体の軽減を前提としつつ導入を進めます。

5. 過酷事故を二度と繰り返さない、次世代に責任を持つ原子力政策に舵を切ります

11年を迎えた今日にあっても、東京電力福島第一原発事故の収束の目途は立たず、汚染土壌の取扱、汚染水問題、デブリの取り出しなど廃炉作業は困難を極めています。原子力発電の過酷事故のリスクは決して小さいものではなく、原子力発電の今後については一企業の経営にゆだねるのではなく社会的な合意に基づき国が責任を持ち、決めてゆかなければなりません。核廃棄物、使用済核燃料の最終処分方法も定まっていないなど、事故を起こさなくても次世代に大きな付けを残し続ける原子力発電については、可能な限り速やかな運転停止と廃炉決定を目指します。

- (1) 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会(国会事故調)を復活させ東京電力福島第一原発事故の検証を再開、事故原因の特定を急ぎます。
- (2) 東京電力福島第一原子力発電所事故の一刻も早い収束、区域外避難者を含む全ての原発事故被災者の真の生活再建を、東京電力の責任を明確にしつつ国主導で実現します。地域に大きな影響を与える汚染水問題、いまだ不安の広がる健康問題など、地域関係者、被災者の声に耳を傾け、東京電力に責任ある対応を求めます。
- (3) 原子力発電については、新增設は認めず、可能な限り速やかな運転停止と廃炉決定を目指します。
- (4) 実効性のある避難計画の策定、地元合意のないままの再稼働は認めません。
- (5) 核燃料サイクル事業の中止に向けて、関係自治体との協議の新たな枠組みを構築、協議を開始します。使用済み核燃料は再処理は行わず直接処分とします。
- (6) 使用済み核燃料について、速やかにドライキャスクによる乾式貯蔵に移行します。乾式貯蔵期間を使い、最終処分に関する技術開発を進めるとともに、最終処分方法の検討を進めます。
- (7) 原子力発電所(事故炉をのぞく)の廃炉については、原子力発電所の速やかな運転停止、廃炉決定を実現するために、原発の国有化案や電力会社所有のまま国が適切な財政支援を実施する案などを視野に、国の監督下で実施する体制の構築を目指します。原発廃炉にともない債務超過が発生するなど、電力会社の経営が立ちゆかなくなる事態のないように配慮します。
- (8) 原発立地自治体の自立に向け、原発に頼らない地域経済の基盤の確立、経済活性化、雇用の公正な移行、地域主体のまちづくりを支援します。原発運転に対して支払われていた交付金については、廃炉作業に対しても継続的に交付します。原発立地地域を新エネルギー導入促進特区に指定、原発用に設置された大容量の送電網を有する強みを活かし、新エネルギー関連産業の集積地へ転換させます。

- (9) 原子力関連産業については、長期にわたる廃炉および放射性廃棄物の管理・処分に関わる事業が継続できるように、雇用の維持と人材育成のための支援を継続的に実施します。廃炉および放射性廃棄物の管理・処分に関わる技術開発について各電力会社、関連メーカー、研究機関等に分散している技術者・研究者の連携を図り、研究費等による支援を計画的に実施して、研究開発をバックアップします。また、新分野への移行が求められる人員については雇用の公正な移行が図られるよう支援します。
- (10) 世界が原子力発電所の廃炉時代を迎えるにあたって、原発事故の経験、廃炉技術等をパッケージ化して、既存原発の安全対策、廃炉事業の輸出を目指す廃炉ビジネスを推進します。